

## 平成 30 年度第 2 回 岩手県総合教育会議 会議録

### 1 開催日時

開会 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午後 4 時

閉会 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午後 5 時

### 2 開催場所

県庁 12 階 特別会議室

### 3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事 (※オブザーバー)

高 橋 嘉 行 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 荃 子 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

(※欠席の畠山将樹教育委員から提出された意見は別紙のとおり)

### 4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、鈴木教育企画室企画課長、佐藤学校調整課総括課長、小久保学校教育課総括課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、松本総務部法務学事課総括課長、武蔵総務部法務学事課私学・情報公開課長、畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長、教育企画室 藤井主任主査、浅沼主任主査

### 5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：平成 30 年度第 2 回総合教育会議の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。5 月に開催した、本年度第 1 回目の総合教育会議においては、次期総合計画の教育分野及び「(仮称) 岩手県教育振興計画」の基本方向等をテーマに、委員の皆さんから、今後 10 年先を見通した中長期的な教育施策の基本的な方向性などについて、意見交換をさせていただきました。この時の御意見等も踏まえながら、今月の 11 日に、次期総合計画長期ビジョンの中間案等が公表されたところでございます。また、教育委員会においても「岩手県教育振興計画」の策定に向けた取組が進められていると伺っております。本日は、これらの計画案を、より良いものにしていくため、意見交換を行いたいと思います。

人生 100 年時代と言われますが、県民みんなで、岩手の未来を担う子どもたちを育み、また、生涯を通じた学びを通して、未来に夢と希望を持って暮らすことのできる社会が実現していくように、積極的な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

(協議事項)

#### ○ 次期総合計画長期ビジョン (中間案) 及び「(仮称) 岩手県教育振興計画」(素案) について

高橋教育長：それでは、本日の協議議題であります「次期総合計画の中間案と「(仮称) 岩手県教育振興計画」の素案」について、私から説明をいたします。

知事の挨拶にもありましたが、県におきましては現在、次期総合計画の長期ビジョンとアクションプランの策定に取り組んでいるところであり、教育委員会では並行して、仮称であります「岩手県教育振興計画」の策定に向けて、教育振興基本対策審議会でのご審議等もいただきながら、検討を進めております。

資料 1 をご覧ください。5 月に開催した本年度第 1 回目の総合教育会議において「次期総合計画の

教育分野と「教育振興計画」の基本方向等」について、教育委員の皆さんから様々な御意見等をいただきました。八重樫委員からは、「自他の生命（いのち）を大事にすることを教育の基本に位置付けるということ」など、小平委員からは、「県内だけでなく、世界にも貢献した有能な人材を輩出した岩手の歴史を学び、そのうえで新たな技術革新に対応することが必要であるということ」など、芳沢委員からは、「人々の生活の根幹には教育があつて、読書、音楽などの幅広い教育に触れることや、地域とのつながりを強めていくことなどにより、様々な困難を受け止め乗り越える力になっていくということ」など、畠山委員からは、「学校を支え守る保護者や地域のパワーを感じており、その思いを生かした県民の計画としてほしいということ」など、新妻委員からは、「学校教育と社会教育の充実により生涯学習社会が実現していくということ」や「高齢者になっても生き生きと生活してもらうためには、学校教育、社会教育、地域づくりの場で活躍してもらうことも大事であるということ」など、様々な御意見をいただきました。これらいただいた意見につきましては、右側の反映状況にありますとおり、それぞれの計画の中に盛り込む方向としております。

次に資料2を御覧ください。次期総合計画、長期ビジョンの中間案の概要でございます。1枚目の裏のシート3ページを御覧ください。これは中間案の全体構成ですが、このうち、第1章の計画策定の「理念」から第3章の「基本目標」までについては、時間の関係上、説明を割愛させていただき、第4章から第6章までにおける教育に関する取組項目について、それぞれのシートにより説明をさせていただきます。

まず、5枚目のシートの18ページを御覧ください。第4章の「復興推進の基本方向」では、現行の復興計画における基本方針を引き継ぎ、復興を進めていくということや、19ページ以下で「安全の確保」や「暮らしの再建」などに引き続き取り組むこととされております。この中の教育に関連する取組ですが、21ページのシートを御覧ください。「(2) 暮らしの再建」の「⑤教育・文化・スポーツ」の項目において、きめ細かな学校教育の推進や教育環境の整備の充実などに努めながら、引き続き、学びの場の復興に取り組んでいくこととしております。次に、裏面の23ページを御覧ください。「(4) 未来のための伝承・発信」の「⑩事実・教訓の伝承」において、東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災や復興を支える人づくりを推進していくこととしております。

次のシートの25ページを御覧ください。第5章の「政策推進の基本方向」についてであります。幸福に関する12の領域を基に、「ひと」に着目した10の政策体系が示されております。このうち教育に関連する政策項目ですが、26ページの「(1) 健康・余暇」では、5番の生涯学習に関する項目、裏面27ページの「(2) 家族・子育て」では、7番の学校、家庭、地域が連携して、子育て支援や家庭教育に取り組む項目を記載しております。その下の28ページの「(3) 教育」では、「知育・徳育・体育」をバランスよく育むための11番から13番までの項目、14番の特別支援教育を推進する項目、15番のいじめや不登校などへの適切な対応に関する項目、16番の学びの基盤づくりのため、学校安全の確保や、教員の資質向上等の項目、17番の私学教育の充実に関する項目、18番の郷土への誇りや愛着を醸成する取組や、キャリア教育などの地域に貢献する人材を育成する項目を記載しております。少しとびまして、32ページの「(7) 歴史・文化」では、41番の項目として文化財などの保存、継承に取り組む視点が示されております。

次に、35ページを御覧ください。第6章ですが、10年後の将来像やその先を見据えながら、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく11のプロジェクトが掲げられております。このうち、教育に関するプロジェクトは、下のシート36ページにある「5の学びの改革プロジェクト」です。このプロジェクトでは、AI技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目のない質の高い教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、本県の未来をけん引する人材の育成を目指していこうとするものであります。具体的なイメージとしては、小学校から高校までの「学びの履歴」データを活用した学習指導等の充実や、ICT等を活用した新たな学習指導方法の研究・開発、産業界などと連携した教育用人工知能等の共同開発などに取り組んでいくことなどを、現在、検討しているところです。以上が、次期総合計画の長期ビジョンについてであります。

次に資料3を御覧ください。教育振興計画については、左側の「これまでの教育の歩み」や、「社会状況の変化」、「本県の教育の現状と課題」を整理した第1章、右上の「目標・取組の視点」に関する第2章、右下の「具体的な施策の内容」に関する第3章の構成として検討を進めております。第1章の内容については、第1回目の総合教育会議でも説明させていただきましたので、説明は割愛させて

いただきます。

第2章についてであります、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」を目標として、目指す姿を「学校教育」と「社会教育、家庭教育」の2つに区分し、「学校教育」では、子どもたちの人間形成と自己実現に向けて「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身に付けること、「社会教育、家庭教育」では、県民が主体的・相互的に連携することなどにより、家庭の教育力の向上が図られることと、地域課題の解決に向けた取組などを通じて、生涯を通じて楽しく学び、生活していることを目指す姿としております。この目指す姿を実現していくため、3つの取組の視点を記載しております。1つ目は、多様な豊かさや人と人とのつながりなどの岩手ならではの強みを生かして、岩手の未来を支えていく人材を本県の教育でしっかりと育てていくための、岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進の視点であります。2つ目は、本県では北上川流域を中心に自動車や半導体関連の産業集積が急速に進んでおり、人口減少などによる慢性的な人手不足の中で、地域産業を支える人材をしっかりと育成していくことなどが急務でありますので、「いわての復興教育」やキャリア教育などを通じて郷土への誇りや愛着心などの一層の醸成や若者の県内定着などにつなげるため、岩手で、世界で活躍する人材を育成するという視点であります。3つ目は、県政の重要課題である東日本大震災津波からの復興を着実に推進していくため、学びの場の復興の更なる推進に取り組んでいくという視点であります。

第3章の具体的な施策の内容については、次期総合計画との整合性を図るとともに、国の第3期教育振興基本計画も参酌しながら、目指す姿と同じく「学校教育」と「社会教育・家庭教育」の2つの政策分野に整理した12の項目に取り組んでいく方向で、現在、議論を進めているところです。特に、これからの教育は、人口減少社会が到来し、ふるさと振興への期待が一層高まる中、子どもたち一人ひとりの夢の実現を支え、これからの岩手の未来を拓く新たな社会を創っていく担い手として育てていくことが、重要であると考えております。また、人生100年時代を迎えるにあたり、生涯を通じた学び直しやキャリアアップを通じて元気に活躍し続け、未来に夢と希望を持って暮らすことができる社会の実現を目指し、県民ぐるみで地域課題を解決していくことのできる人づくりを、関係部局等とも十分に連携しながら戦略的に推進していきたいと考えております。私からの説明は以上です。

達増知事：来年度以降の計画が着々とできていますけれども、それぞれについて各委員の皆さんから御意見など伺っていきます。名簿順でいきたいと思っておりますので、八重樫委員からお願いいたします。

八重樫委員：ただいまの教育長の説明をお聞きし、また、この長期ビジョンの中間案を事前にいただき、くまなく読ませていただきました。その中で計画の理念とか、中核に据えられている考え方のキーワードとして「幸福」あるいは「つながり」という言葉があって、私は賛同するといいたいでしょうか、異存はないと、そう思って読みました。しかも、この「幸福」につきましては物質的な豊かさだけではなく、心の豊かさとか体の健康も大切にするという視点と、周りの人々と助け合って支え合う、いわゆるつながりを大事にして生きていく社会を実現するという視点があって、その考え方はまさに教育の根幹と共通するものではないかなと思います。ぜひこれを強力に進めてほしいと思います。

特に心の豊かさについては、文化、芸術の果たす役割が大変大きいのではないかと思います。これは、教育長が説明した教育分野の取組の方向性の中にも随所に取り上げてありましたが、この計画全体にも出ておりました。しかも、ふるさと振興の一助にもなるのではないかなという意味でも、ぜひ文化、芸術を振興してほしいと思います。これが岩手県の経済的な豊かさにつながる数字として表れるか断言できるものではありませんけれども、大事な大きな視点だと思っております。

新聞報道によりますと、7月29日の文学の国いわてシンポジウムだったのでしょうか、知事さんも出席されていましたが、その中で「地域振興や観光面で、文学を岩手の力にしたい」ということや、さらに「文学を県民一人一人の暮らしや仕事にも生かしてほしい」ともお話されておりました。まさに地域振興にもつながるような御発言ではないかなと思います。震災直後の三陸沿岸を元気にする力の1つになったのが郷土芸能の復活であったり、あるいは内陸の小、中学生、高校生の被災地での活動であったり、特に不來方高校の合唱などが被災した学校に行きつけてくれたと思います。そういう意味でも、岩手の文化や郷土芸能をぜひ大切にしていきたいものだと思います。

全国高校文化祭において、花巻農業高校の鹿踊が全国でトップに選ばれて、8月末に国立劇場で公

演をしました。私と新妻委員とで鑑賞というか、激励に行ってきたのですけれども、本当に日本一にふさわしい踊りを披露してくれて、万雷の拍手がありました。その後、我々は特別に楽屋に案内していただいて、花巻農業高校の子どもたちといろいろお話ししましたが、そのときの子どもたちの受け答え、姿勢も、これまた見事で、ステージでの発表だけではなくて、日常のマナーにも生きているのではないかなと思いました。昨日か今日の新聞にも農業高校が取り上げられておりましたけれども、郷土芸能の果たす役割は大きいと思いますので、ぜひとも大事にしていきたいものだと思います。

達増知事：ありがとうございました。それでは、小平委員お願いいたします。

小平委員：前回とちょっと重なる部分があるかもしれませんが、改めて岩手の次期総合計画並びに教育振興計画を見直して、私自身が忘れていたことがありました。現状と課題の中で、「本県は、司馬遼太郎の著書の中で、明治以降の日本における最大の人材輩出県と記されるなど、政治家や学問、思想の世界のすぐれた人材を初め多くの偉人を育ててきた県である」ということが書かれていることに関連してですが、現在、盛岡の郷土館において欠端武敏という方の歴史を展示しております。この方は、戦後初めての岩手県の民間知事の国分謙吉や田中館愛橘（現二戸市出身、物理学者）に大きな影響を与えたそうです。知事さんが県の部課長会議で相馬大作の話がされたと新聞記事で見ましたが、この欠端武敏という人は、実は相馬大作の直弟子だったというように聞いております。

全国的に、少子化、人口減少、高齢化が進み、さらには急速な技術革新、特にAIの進歩等によって、地方は疲弊し、消滅するなどと言われているのですが、私はそう悲観的な見方はしなくて良いのではないかと思います。なぜかという、岩手県は、戦後間もなくまで日本のチベットというふうに言われてきていて、そして、江戸時代においても貧困からの百姓一揆が起こったような地域だったと言われるけれども、そのような環境の中で、司馬先生も言っているように、日本をリードする、あるいは、世界に羽ばたくような多くの人材を輩出した県であります。岩手県は教育によって多くの困難を乗り越えて、現在の岩手を、希望郷いわてをつくり出してきたのではないか思っているところです。

前にも言いましたけれども、今後10年を見通した教育施策の中で、幸福度を体感することを実現するためには何が大切かという、この岩手で、そういう人たちがどのようにして生まれて、育て、そして羽ばたいていったのかということ、何度でも見返し、岩手のよさを再勉強する必要があるのではないかと思います。実は、岩手県にもともと住んでいると、岩手県のよさ、すばらしさ、文化、自然環境を知らない、わからないというのが現状ではないかと感じています。そのいい例を2つばかり挙げてみたいと思います。

1つ目は、昨年度、学校訪問をした岩泉高校での懇談会での話です。学校評議員の中に東京から10年前に移住してきた女性の方がいて、「私は新潟県出身で、10年前に岩泉に旅行した時に、岩手の自然の豊かさ、すばらしさ、特に人の温かさ、つながりを感じ、是が非でも岩手に移住しようと思い、岩泉に移住してきて10年目です」ということを話していました。岩泉にはそういうような移住した人たちのつながりがあるようですが、それに対して、PTA会長さんは「えっ、岩泉はそんなにすばらしいんですか、私は全然感じませんけどね」というような話をされたのを私は笑いながら聞きました。

もう1つは、今年の4月でしたか、西和賀町の細井町長と話をした時のことです。彼は元住友林業にいて、インドネシアとか海外に行ってきた人間なのですが、元上司に「和賀岳って知っているか、登ったことはあるか」と聞かれ、「知っていますが、登ったことはない」と話したそうです。元上司は社長さんらしいですが、「そのうちに行くから案内しろ」と言われたそうです。そして、「いやあ、先生の話は本当でしたね」と言われました。実は3年前、町長に新潟県の教育長から和賀岳のすばらしさを褒められた話をしていたのですが、全然聞いていなかったのですね。新潟県の教育長とお会いしたのは、北海道、新潟、東北6県の教育委員の会議の時ですが、「去年の秋に、和賀岳に登ってきました。私は日本百山に登覇中で、五十何番目に登りました。すばらしいですね、まさに日本の原風景があつた和賀岳周辺にありますね」と話され、さらに、「世界自然遺産になっている秋田と青森の間にある白神山地よりもっとすばらしいですよ。なぜもっと宣伝しないんですか、私はさらに温泉のすばらしさ、それから正岡子規の詩、いろんなことを感じました」ということを話されていました。

私は不幸中の幸いと言いますけれども、7年前の東日本大震災以降の復興教育の中で、岩手を見直すいろんな取組をされていますけれども、やはり学校教育の中で、歴史でも、国語でも、いろんな教

科の中で、この岩手のよさを子どもたちに伝えるといったことが必要だろうと思っています。この地域に生まれてよかったなど実感できるような子どもたちに育てることが大切だと思います。

ちょっと時間長くなってすみませんが、もう一点言います。子どもたちにふるさとに希望を持たせるという教育をしなければいくら進路指導しても地元就職しようという気持ちが育たないと考え、西和賀高校で、十何年にわたってキャリア教育や国語の中で実践した教師がいます。西和賀から盛岡とか北上に行った子どもたちは帰ってこないが、西和賀高校に入った子どもたちは地域に一番帰ってきていて、農業、産業公社、あるいは役場で働いていると聞きました。その教師に教わった子どもたちから、「高校のときに先生から本当に岩手のすばらしさを教えられ、どこに行っても胸を張って頑張った。だから、何としても岩手に帰らなきゃと思った」というようなことを聞きました。地元の高校を終わった子どもたちが地元に戻ってきている確率というのは多いというような実態もありますので、学校、家庭、地域の連携、協働が大事だと思います。

達増知事：ありがとうございます。それでは、芳沢委員お願いします。

芳沢委員：私は特に学校教育について、勝手な希望もありますけれども、お話ししたいと思って参りました。今、全国的に言われていることとして、子どもたちの生涯学習を通じた地域活動やボランティア活動などの活性化を促すことによる、地域コミュニティの維持向上ということと、高齢の方が弱っても住みなれた地域で暮らせるようにということがありますが、必ずそこについてくるのが介護人材の不足なのです。実際に私は施設で仕事をしておりまして、しょっちゅういろんな段階の生徒さんや園児さんを見る機会があります。子どもたちにボランティアという意識があるかは別として、幼稚園児の施設訪問、小学校1、2年生の地域にある公共的な建物を知るという時間での施設訪問、それと中学生は職場体験で訪問してきますし、こちらからも職業紹介の時間に、こんな仕事がありますよと説明する講師派遣を行っております。高校生はインターンシップ、それから、調理師の資格を取得できる学校からの実習ですとか、大学からは学校の先生になるための施設体験、福祉体験での実習の学生さんが施設に入りますし、社会福祉士になるための実習生も入ります。専門学校生も施設に来ます。そこで、学校の先生方をお願いします。生徒さんが「あっ、こういうところで働いてもいいな」とか、「私はこういうところで人のお世話するのが合っているかもしれない」というふうに思ったときに、その芽を育ててくださればいいなと思っています。

たまたま、今日の岩手日報にも大きく報道されましたが、全国で介護の専門学校の学生さんが6万数千人入学した中で、日本人は5人に1人しかいないというふうな記事でした。岩手県でも、介護専門学校は160人のキャパに対して半分しか生徒が満たされていないようなところがあります。2025年問題に関して、岩手県が今年発表した例で申し上げますと、2025年に岩手県で5千人の介護人材が不足するというふうなことが発表されてきましたが、毎年100人に満たない専門学校生を岩手県に100も200もある施設でとり合っています。そういう状況での介護人材の不足は、本当に看過できない、県にとっても喫緊の課題だといつも思います。特に教育についてお願いしたいことは、AI化の進行と、ロボットの発達によっていろいろな仕事、職業のあり方が変わってきているときに、看護や介護は最後に残る職業だとも言われておりますので、学校の先生方には、どうか10年後、20年後を見据えた物の見方というか、急激にAI化が進む中での職業観についても、子どもたちに話していただきたいと強く思うところです。岩手で暮らす人を岩手で守れるような下地をつくっていければと思っています。

もう一つ、岩手に立派な県立美術館がありますので、岩手の子どもは小、中学校に在学しているときに少なくとも一回は訪問したという機会を、修学旅行とか、遠足とかを利用して作ってくださるなと思います。

達増知事：ありがとうございます。それでは、新妻委員お願いします。

新妻委員：それでは、2点ほどお話しします。1点は、次期総合計画に関わってですが、先ほど八重樫委員もおっしゃっていましたが、幸福度というのを一つの基準にしてこの実現を図っていくということ自体は、私は新しいチャレンジとして大いに評価に値することではないかなと思っています。

ただ、ちょっと気になるのは、指標と領域の区別とか、関係性をどう考えたらいいのかなということ

です。各国、各地域の幸福実現に向けての動きを参考にしていることは大いに結構だと思いますので、例えば、イギリスの場合は貧困問題を取り上げて改善もやるのですが、経済指標だけではなくて、年に1回は家族で旅行ができるかという客観的な指標を挙げて、これを達成する、達成しないというふうなこともしていますので、そういったものも参考としてほしいです。

私が危惧しているのは、こういった幸福実現あるいは幸福度を満たすということを、主観的だけのレベルでやると、いろんなものが不足していても、内面世界が幸せ感に満ちていればいいではないかというようなレベルで捉えられると非常にまずいのではないかということです。そういった主観的側面は避けては通れないものとしてあるのですけれども、20年ほど前ですか、シビルミニマムという考え方があったと思うのですが、県民ミニマムでもいいのですけれども、例えば教育領域だったら最低限こうなっていることが望ましいとかの考え方もほしいですね。ですから、主観的な指標もあるけれども、具体的な指標もあって、これが実現されているということが大事なのだというふうなアプローチの仕方があっていいのかと思います。

2点目は、教育振興計画関係でお話しさせていただきます。社会教育と学校教育を大きな柱立てにすることを提案していただいています。これに関して、以前ちょっと意見を述べさせていただきましたので、大変ありがたいなと思っています。その中で、これは県の計画なので、あくまでも県として何をなすべきか、何ができるかということを中心に書かれていると思うのですが、法的にも、制度的にも市町村が主体となる社会教育領域について、県は市町村ができないところ、あるいは足りないところをどう補うか、埋めるかというのが県の中心的な仕事なのですが、欲を言えば、県としてどういう支援をするかというあたりをもう少し出していただいても良いのかなと思っています。

一つの例を挙げますと、岩手県は公民館発祥の地と言われていて、水沢公民館が実は日本で一番古い公民館です。後藤新平が関わっているらしいのですけれども、そういった歴史もあるということもあって、今、公民館が社会教育施設の一番重要施設と言われていますが、市町村では、職員体制だけではなくて、公民館の維持自体がなかなか大変になっているようです。県立公民館というのは存在していませんので、公民館を県がどうつくるかとか、維持するかという観点ではなくて、県は、市町村が社会教育事業を進める拠点になる公民館の維持・発展に向けた取組を展開できるような支援の仕方も今後の県の取組の観点の1つとして加えていただければ大変ありがたいと思っています。

達増知事：ありがとうございました。あと15分くらいあります。高橋教育長、何でしょうか。

高橋教育長：畠山委員が遅れて出席するという話をしましたけれども、どうしても来れなくなってしまったということで、本日は欠席となります。申しわけございません。

達増知事：残念でした。さらに御意見を加えたいとか、その他の御意見があれば御発言いただきたいと思っています。では、八重樫委員お願いします。

八重樫委員：先ほど花巻農業高校の紹介をしましたがけれども、中学生も文化、芸術の面で頑張っています。例えば、金田一中学校が長崎であった中学校総合文化祭の全国大会に行きました。新聞記事によると在校生138名のうち2、3年の100名ほどが出演し演劇を披露したそうです。その時の話を二戸市の鳩岡教育長に聞きましたら、費用は1千万円ほどかかり、市でも出して、保護者の支援もあったそうです。そして、見事な発表をしたと言っておりました。演劇の内容は、生きたくても生きられなかった座敷童との心の交流を通じて、命の大切さを訴えるもので、大変な好評だったようです。という具合に地域を挙げてバックアップしている様子が、まさに地域コミュニティがだんだん薄れてきている現代にあって、文化や郷土芸能の果たす役割は大きいのではないかと思います。

それから、昨日は敬老の日で、各地で高齢者がお祝いされましたけれども、新聞によりますと小、中学生、高校生、あるいは、園児が郷土芸能を発表して、おじいちゃん、おばあちゃんを元気にお祝いしたというのがありました。先ほどの追加みたいになりますけれども、是非とも財産として残していきたいものだと思います。

もう一つ、ちょっと観点違いますけれども、教育長の説明の中にあつた学力を身につけるとことについてお願いします。県北の知り合いから聞いた話ですが、喜寿のお祝いに出たある女性が、宴会の席

でも隅っこのほうにいて、寂しそうに飲んでいて、二次会に行っても部屋の隅のほうにいたので、私の知り合いが、「真ん中に出てきて、一緒にお話ししよう」と言ったら、彼女は「小、中学校通して勉強できなかったから」と言ったそうです。このように、小、中学校のときに勉強できなかった劣等感というのを喜寿になっても引きずる人もいます。ですから、子どもにそういう寂しい思いをさせないような基礎基本を身に着けさせる学校教育をお願いしたい。もちろん勉強だけで人間の価値は決まるわけではないですが、勉強ができないということで劣等感を感じさせないような学校教育、特に小、中学校の教育であってほしいと思います。

達増知事：ありがとうございました。ほかに御意見はありますか。では、小平委員お願いします。

小平委員：2つほどあります。1つは、今、八重樫委員が話されたように、私自身も子どもたちに常に言ってきたのは、どこの高校、大学に入ったかではなくて、その学校に入ってどう学ぶのか、何を学ぶのかということです。その先頭に立つのは教員だと思います。そのためには教員の資質の向上を図っていかねばならない。この計画でもそれ非常に大きく取り上げていますけれども、ぜひこれをお願いしたいと思っております。やっぱり学校の姿、一番先頭に立つのは校長ですけれども、校長、副校長の姿勢によってその学校がどう変わるか、また先生の姿勢によって子どもたちもどんどん変わっていきます。やはり人間は褒められるとその気になるもので、君たちはこういう学校に来たことは本当に幸せなのだよというような気持ちを伝え、生徒たちが、ああ、よかったなと思えるようにしてほしい。誇りを持つことが夢を持つことだし、頑張る努力の出発点であろうというふうに思っています。

2つ目は、岩手にはすばらしい文化遺産というのがあるのですが、まだまだそれを活用していないのが現状です。今、御所野遺跡の世界遺産登録を目指す話があるわけですが、縄文文化遺跡群ということで、私自身2校目の一戸高校に勤務したときに、この学校のすぐ周辺は蒔前遺跡があり、実に縄文晩期の最高の遺跡だったのですね。田畑や建築物に使うため潰されてしまったのですが、今でもその当時見つかったいろんな遺物があって、これはもう一級品なのです。そういうようなものをもっともっと県民に知らせる、あるいはそういう文化遺産があるのだということをもっと発掘して、発表していくということが大切ではないのでしょうか。そして、学校教育でも取り上げていってはどうでしょうか。私は、岩手にある縄文時代と平泉の文化は日本で一番の文化ではないのかと思います。授業では、平泉文化は通常わずか2、3分で終わるところを、最低2時間やりましたし、縄文文化も3時間はやりました。ほかのところはその分飛ばしましたけれどもね。それから、幕末の戊辰戦争とかいろんなことについても授業をしましたけれども、実は岩手には教材はすごくいっぱいあります。地域の文化を学ぶことは歴史教科ばかりでなく、国語でも、理科でもできます。私が尊敬している遠野のある中学校の校長さんが、「小平さん、数学でも私は地域の文化を教えたぞ」というような話を聞いて感動したことを今でも覚えています。そういう観点から、いろんな教材というものをもっと発掘させていくという努力もこれからの教育力を高めていく上で非常に大切ではなからうかと感じています。

達増知事：ありがとうございました。ほかに御意見はありますか。では、芳沢委員お願いします。

芳沢委員：先ほどちょっと言い残したのですが、今、岩手県内に福祉科のコースを持っている高校はもう3校しかないのです。例えば一関二高ですが、確か40名の定員に今年の卒業生で福祉を専攻した生徒さんが15名というふうにお聞きしています。この3年間の福祉コースを学ぶと施設に入って9ヶ月したら介護福祉士の国家試験を受けられます。このコースは私どもにとっては本当に希望の星というか、本当になくしてほしくないコースです。学科としてクラスをつくるのが難しければ、入り口だけでも福祉について勉強するようなコースというか、科目というか、そういうものをそれぞれの学校でつくってくださると、介護を職業として考えるきっかけづくり、種まきにはなるかと切に思っています。

達増知事：ありがとうございました。では、新妻委員お願いします。

新妻委員：この間、新聞でお見かけしたのですが、広井教授が県議会での勉強会だったか、研究会に来ていましたね。広井教授は地域づくりとか、あるいは地域における生活保障という問題をやっている方なので、私も本を読ませていただいたことがあるのですが、地域づくりとか、地域が維持発展するための核になるのは、意外と学校と神社だというような言い方しているのです。簡単に言うと、それはたまり場だということなのです。住民がお祭りで、たまり場があるから集まってきて、そこで人とのつながりをつくっていると言っています。さっき八重樫委員もつながりの大切さをおっしゃっていましたが、例えば、福井県の学力はなぜ日本一かというのを研究している大阪大学の志水宏吉教授という方がいますけれども、福井県は「つながりの教育」だというふうなことを力説しているのです。最終的には、学校と地域と家庭の連携もみんなつながりをどうつくるかということになるのだと思います。そのつながりができる、あるいはたまり場があるということがこれからのコミュニティづくりとか、社会づくりには、非常に欠かせないのだと思います。これは震災復興の中でも大きく取り上げられているテーマです。子どもたちの生活にとっても、これは欠かせないテーマですし、高齢者にとってもたまり場があるとか、つながりがあるというのは非常に大事なことなのだと思います。

そういう点で、たまり場となるのは学校とか神社いろいろあるのですけれども、地域にある自治公民館みたいな、村の集会所みたいなものもたまり場になると思うので、先ほど言いましたように市町村が主体になってやるべきところなのですが、県として目配りをして支援するとか、援助するとかも含めて今後の検討課題にさせていただくのがいいのかなと思っています。

達増知事：ありがとうございます。それでは、大体時間となりました。次期総合計画の長期ビジョン、それから岩手県教育振興計画それぞれに関連した御意見をいただきまして、大変参考になりますので、これを踏まえて、それぞれさらに計画を詰めていけばと思います。

お話を伺っていて、岩手のよさ、文化、芸術でありますとか、人材でありますとか、それらが育ち、花開く理由というのがあって、自然が豊かで、その自然からもいろいろ学べるし、また歴史というものもあって、その歴史からも学べるし、そして岩手県内の現代社会を見ても農業、林業、水産業、その他のさまざまな仕事が生近に感じられるような地域社会になっていて、大都会などではなかなかそういういろんな仕事というのは目に見えないような感じで、学校と家と、それ以外はビルしかないみたいな感じに比べると、岩手県というのは自然や、社会や、人や、そしてさまざまなことを学ぶのにいい場所なので、そういう学びの場を生かしてやっていくことが大事なのだと改めて思いました。

あと八重樫委員から劣等感を持たせないような教育という話がありましたが、幸福論に関していろんなものを読んで共通しているのは、人と比較するのはよくないということです。人と比較をし始めた途端、たちまち幸福というものが崩れていくということがよく起きるわけでありまして、学校や教育の中でも本当に人との比較というのが出てくるのは入学選抜試験のときだけだと思います。それ以外の試験は、達成度試験であり、自分が達成するかどうかの問題であって、あまり人と比較しないでいいのだと思います。入試というものの選抜試験としての比較の世界だということが学校全体の性格をも左右するような流れが今まであったのでしょうけれども、これからは、ほかの人との比較ではなく、地域の中で歴史や、自然や、大人たちの活動を踏まえながら自分なりの学びをして、自分なりに世の中に適応していくようなことをつかんでいけばいいのかなと思いつつお話を伺っていました。

岩手の教育において、基本的に子どもを守り、育てつつ、全国的な教育のあり方に一石を投じることができればいいと思います。本日はどうもありがとうございました。

高橋教育長：大変ありがとうございました。次期総合計画もそうですけれども、教育振興計画で委員の皆さん方と、今後も相談、協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、本日知事と委員の皆さん方で意見交換した内容についても、計画に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。



■ 畠山教育委員から提出された意見

次期総合計画の理念（概要版10ページ）の3つめに「社会的に弱い立場にある方々が孤立することがないように、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の観点にたった取り組みを推進」というものがありますが、私は、こうしたことが理念に掲げられていることに、非常に大きな意義を感じます。

“孤立”の対義語が“包摂”だと思いますが、弁護士としての業務や、NPO活動を通じて、社会的な孤立という問題を感じる事がとても多くあります。日常生活において、困っている方々の悩みは、どんどん多重に絡み合っていて、その多重的な困難を抱え込み、社会的に孤立していきます。子どもの貧困という言葉が最近よく聞かれます。これは現代社会の矛盾と課題の縮図だと言われますが、これまで岩手で暮らしている中で多重な困難を抱え、社会から孤立していく問題と、まさに同じ事であると感じています。子どもの貧困は、世帯の貧困、世帯の貧困は地域の貧困、子どもの貧困は行政の敗北だ、とまで言われることがあります。

課題先進地、と言われる岩手で、課題“解決”先進地にしようと、多くの方が奮闘されていますが、そうした中で、「社会的に包摂する」、ということが県の長期ビジョンの理念に掲げられていることで、県の姿勢・意気込みが感じられ、課題に取り組む活動をされている方々に勇気を与えるという意味で、これからの岩手を考えるにあたって、大きな意義を持っていると思っております。

この点に関連して、2つのことを述べさせていただきます。

1つ目は、社会的包摂という理念を、教育振興計画にも、よりしっかりと反映していくことを望むという点です。例えば、子どもの貧困に関連する様々な問題、すなわち、社会的孤立に関するいくつもの問題について、学校の先生方は、日々直面していると思います。学校の先生方は、子どもを通して家庭が見え、困っている方がいることを、最前線で実感していらっしゃると思います。この様々な問題について、個々の先生方に負担を迫らせるということではなくて、行政全体で連携して支援していく、地域やNPOなど、みんなの力で解決を図る。学校教育、社会教育、家庭教育、教育の全ての場面でも、子どもを、そして世帯を、孤立させない、社会的包摂を実現させる、ということをはっきりと示していくことが大事ではないかと考えます。

2つ目は、NPOに関してです。県の計画の中には、県民が取り組むこと、企業やNPOに期待することなども盛り込まれていますが、これは行政だけでなく役割分担をして取り組む、みんなの力を活用する、これは自分たちの目標だと全ての人を感じる、という意味でとても重要で興味深いものだと思います。特に、社会的包摂を実現するにあたっては、NPOが機能すべき役割は大きいと思っています。

そのNPOに関してですが、県の分析では、「岩手県のNPOは、多様な主体が連携した取り組みの主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くある」（計画22ページ）とされています。なぜ、運営基盤が不安定なのか、そこは大事な問題だと思っております。「補助金頼みではダメだ、NPOは自立しなければ」とか、「寄付頼みでは続かない」と言ったことを、行政の方々から聞くことがありますが、このような発言はとても残念なことです。多くのNPOは、行政では行き届かないところなどに、使命感を持って取り組んでいます。社会活動家の湯浅誠さんは、「寄付は販売よりも難しい、寄付はお金を出してくれた人に物を渡さない、だが何も売っていないわけではなく、ビジョンやミッション、活動の意義を売っている、そして寄付する人に、参加感を渡している」と言っています。このようにNPOは、他力本願でやっているわけではありません。

また、中には、県の事業執行の中で、NPOに委託すれば費用が安く済む、という考えを持っている方々が、まだいらっしゃるように思います。NPOで働く方々、その方々に生活があることを考えているのか、と疑問を持ってしまいます。さらに、委託費とか補助金に関してですが、これまで様々な問題が起こったことから、厳しいチェックが入ることは仕方が無いことかも知れませんが、もう少しNPOが生き生きと活動できるような仕組み、運用にできないものかと思うこともあります。

総合計画の中にNPOに期待する役割が掲げられることは、とても重要ですし、実際に様々な場面で、NPOが活動することで、社会的包摂が実現できるものと思います。ですので、是非とも、行政とNPOの連携という方針は益々大事にさせていただきたいと考えます。そしてその連携がよく機能していくことで、社会的孤立を生まないようにするためにも、行政はNPOのことをさらに良く理解すべきだと思いますし、NPOの運営基盤を安定させることについて、県も一緒に知恵を絞って取り組んでいくことを望みたいと思います。